

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表				
金融事業者の名称		株式会社オンリーワン		
■取組方針掲載ページのURL　：		https://www.your-onlyone.co.jp/fiduciaryduty/		
■取組状況掲載ページのURL　：		https://www.your-onlyone.co.jp/fiduciaryduty/		
原　　則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 2		実施	[取組方針2] お客さまの最善の利益の追求	[取組状況1] お客さま本位の業務運営方針の策定・公表 [取組状況2] お客さまの最善の利益の追求
	注	実施	[取組方針2] お客さまの最善の利益の追求 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況2] お客さまの最善の利益の追求 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成
原則 3		実施	[取組方針3] 利益相反の適切な管理	[取組状況3] 利益相反の適切な管理
	注	実施	[取組方針3] 利益相反の適切な管理	[取組状況3] 利益相反の適切な管理
原則 4		実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供
原則 5		実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供
	注1	実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供
	注2	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(1)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(1)
	注3	実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供
	注4	実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供
	注5	実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供
		実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成
原則 6	注1	実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成
	注2	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(1)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(1)
	注3	実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成
	注4	実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成
	注5	実施	[取組方針4] お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組状況6 トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成
	注6	実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成
	注7	実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成

原 則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 7		実施	[取組方針1] お客さま本位の業務運営方針の策定・公表 [取組方針2] お客さまの最善の利益の追求 [取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況2] お客さまの最善の利益の追求 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成 [取組状況7] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの企業価値の向上
	注	実施	[取組方針1] お客さま本位の業務運営方針の策定・公表 [取組方針2] お客さまの最善の利益の追求 [取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組方針6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンのガバナンス態勢と人財育成	[取組状況1] お客さま本位の業務運営方針の策定・公表 [取組状況2] お客さまの最善の利益の追求 [取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 [取組状況6] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの人財育成 [取組状況7] トップ・オブ・ザ・オンリーワンの企業価値の向上
補充原則 1		非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
補充原則 2		非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
	注 1	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
	注 2	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
補充原則 3		一部実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
	注 2	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
	注 3	一部実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
補充原則 4		一部実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
	注 2	一部実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 3	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
補充原則 5		一部実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1	一部実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 2	一部実施	[取組方針5] お客さまにふさわしいサービスの提供	[取組状況5] お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2

【照会先】

部署	クラーク部 FD担当係
連絡先	電話番号 042-634-8558 E-mail : info@your-onlyone.co.jp